

原発ゼロの未来へ、福島とともに 3・4 全国集会

福島からの特別報告 (2018年3月4日)

原発問題住民運動全国連絡会議筆頭代表委員

福島原発事故被害いわき市民訴訟原告団長 伊東達也

原発事故発生から、まもなく7年が経とうとしています。この間、皆様方からいただきました物心両面にわたるご支援に、心からお礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

そのおかげもありまして、県民生活は落ち着きを取り戻しつつあります。しかし、先日も福島沖で震度4の地震が発生しました。地震があるたびに福島県民は、原発は大丈夫かと何よりも心配がつのるのであります。

また、今でも春の里山歩き、そして夏の海水浴、秋の茸採り、しなくなってしまうなど、さらには県内のいたるところから福島の美味しい魚、めったに、もう食べたことがない、こうした嘆きの声、怒りの声がいたるところから聞こえてくるのであります。

福島は3・11前の豊かな自然と暮らしを、いまだ取り戻すことができないでおります。損害賠償が打ち切られたにもかかわらず、被害は続いているのであります。その被害の最たるものは、3・11前に住んでいたところ、すなわち、ふるさとに戻れない人が、いまだに11万人もいることであります。

事故現場の原発敷地内でも、いつときより見れば落ち着きを取り戻しつつあります。だが、いまだに危険な使用済み核燃料を取ることができず、汚染水の増加も防ぐことができないでおり、廃炉の見通しはたっていません。

くわえて、第二原発は政府も東電も、廃炉だといまだに言わないのであります。こうしたなか、避難指示のあった12市町村に帰還宣言が出されても、帰還率は30パーセント台にとどまり、とりわけ若い世代と子どもたちは、殆ど戻っていないのであります。この地域にあった5つの県立高校も、昨年4月から休校にはいったままであります。このまま推移すれば、福島の浜通り地域の複数の自治体が消滅しきれない危険があります。前代未聞と言わざるを得ません。

いっぽう福島県内では、180万人の人々が住み続けておりますが、ここでは将来の健康不安を訴える声が聞かれます。少なくとも、事故時に18才未満の38万人が、今後どこに住もうが、いつでも健康診断を受けたいというときには、無料で受けられるような仕組み作りが求められています。廃炉作業にたずさわって働いている労働者の皆さんも、将来きちんと健康が保障される、人権が保障される

新しい雇用の枠組みも求められていると思います。

このように、福島にはたくさん問題と課題が山積しているのです。ところが安倍政権と電力会社は、どうでしょうか。もう、福島の事故を忘れたかのように振る舞いだしてあります。それどころか、福島原発事故はなかったかのように、原発の推進と原発の輸出に突き進んでいるではありませんか。このまま再稼働を許すならば、日本列島にまた大事故の危険性が高まります。

しかし、みなさん。国民世論は再稼働反対が圧倒的多数であります。そこには、3・11事故で国民が学びました。きょうも、すでにお二人(吉原毅原自連会長、志位和夫日本共産党委員長)からお話がありましたように、この大切な学びを、一つは原発が事故を発生させれば、どんなにすさまじい被害をもたらすか、しかもそれが長期にわたることを知ったのであります。第二には、原発が動かなくとも電力供給は大丈夫であることを学びました。三つには、原発のコストが安いどころか最も高くつくことも学んだのであります。

こうして3・11後、全国各地で長きにわたる画期的な原発ゼロをめざす国民運動が取り組まれております。この大運動を反映して司法も、変化をきたしているのではないのでしょうか。すでに、再稼働差し止めを4度も出してあります。また、福島県民が国と東電の責任を求め、被害に見合った賠償と全国各地30ヶ所で裁判に訴えてあります。

このうち、これまで4県で判決がありました。東電と国の責任を認める流れをつくりつつあります。そしてこれから、京都地裁、東京地裁、福島地裁いわき支部で、三連続で判決がまもなくです。このうち、福島地裁いわき支部で行われる避難者訴訟は、地域が破壊されて、そこでの生活が、そして長い間かかって積み上げてきた人生のすべてを奪われたという、いわゆる、ふるさと喪失が最大の争点になっております。きわめて重要な時期にさしかかっております。これらの裁判に対するご支援も心からお願い致します。

みなさん、再び大事故を発生させないよう再稼働を許さず、原発のない日本をつくりましょう。

耐えがたい被害にあっている福島県民は、日本で最初に原発ゼロの県をめざして頑張ることを誓いまして、福島からの報告と致します。

ともに頑張りましょう。ありがとうございました。